

## 新基本目標Ⅱ 委員からの意見一覧

### 「基本施策 1. ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」について

#### ・ 1 つ目の 2 行目

また、現実では⇒現実の傾向としては・・・

#### ・ 3 つ目について

介護施設や保育施設は労働集約型の労働なので、在宅勤務ができる職種に限られる。事業者へ取り組みが求められても対応できない事業もあると思われます。そこへ配慮した表現にしていただけるとありがたいです。また、労働集約型労働の場合抜けた職員の代替え職員などが必要になると費用が課題となると思います。

・男性が家事等に参加するためには、「長時間労働の是正や在宅勤務など多様な働き方」ができることが必要との意見が増えている。事業者における取り組みが求められる。→事業者における労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進の取り組みが求められる。(第 11 次職業能力開発基本計画)

### 「基本施策 2. 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進」について

・市役所や大企業など、人数が多い事業所とは異なり、10 人未満の事業所で誰か一人育休で抜けると業務への影響が大きい。

・大企業では、育休で空いたところをカバーする人員の余力があるかもしれないが、小規模事業所では、ぎりぎりの人数で運営しており、余力がない。一人多く雇うことは給与や退職金も含めて考えると、とても大きな負担。

・大企業では企業内託児所を設けたりするところもある。

・ワーク・ライフ・バランスの推進は大事だが、小規模の事業所の現実の問題を意識する必要がある。

#### ・ 2 行目

短時間勤務やテレワーク⇒ここでは、在宅勤務ではなくテレワークという表現で良いのですよね。(調査からの表現ということですね)

短時間勤務についてですが、介護サービスなどの場合、介護サービス提供時間中の専任要件が課題です。専任要件を満たせないため、優秀な職員が特定の職種に配置できないなど課題を感じています。働き方の柔軟さとそれぞれの事業運営していくための配置要件などのバランスが調整できる社会にならないと難しいと感じています。

・市役所の取り組みをモデルケースとして発信するツールがあると良いのでは？と思いました。武蔵野市の Twitter は更新の頻度が多いようですが、Instagram では「市政情報を発信していきます」とあるのですが1年ほど更新がないようでした。市役所での取り組みを発信していくことで、市民もより市政を身近に感じたり、捉えやすくなるのでは？と思いました。

・事業者等において、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが推進される必要がある。特に市内の7割を占める従業員10人未満の事業所における取組の推進は大切である。

→事業者等において、ワーク・ライフ・バランス及び産業構造・社会取組の変化を踏まえた職業能力開発の取り組みが推進される必要がある。

### 「基本施策3. 子育て及び介護支援の充実」について

・待機児童0については、かなり早期に解決するように思います。出生数の低下は思いのほか保育所には早期に影響すると思います。育児休業制度の普及により0歳児の定員割れを起こしている保育所が出てきています。どの年齢層を充実させるかは、今後の動向をしっかりとみていくことが必要だと思います。

・介護制度の充実については、介護保険導入後大変揺らいでいると感じています。介護人材の不足を補うにはどうしてお金が必要となります。基礎自治体単位で対応することは困難な内容に思います。

### 「基本施策4. あらゆる分野における女性活躍の推進」について

・避難所については、性別のプライバシーはもちろんですが、障害、認知症の方々への対応が福祉避難所など広範囲で検討する必要があるので、防災会議には多様な方々に参加していただきたいと思います。

・避難所での性被害やDV防止、子どもや障害者、高齢者、性的マイノリティの方など、弱い立場にある人たちへの支援は重要であると考えます。女性は防災・復興の担い手であり、意思決定の場に女性の参画が増えていくことを願います。